

脳卒中・心臓病等の対策を総合的に推進するための調査研究に係る 委託事業実施方針

1. 調達の背景・目的

2019年7月にとりまとめられた「非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方に関する検討会」(以後、検討会)報告書や、2019年12月に施行された「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」に基づき、公衆衛生への活用及び急性期医療への活用を目的とした、循環器病の診療情報収集・活用の体制の整備について、これまで様々な検討や取り組みを行ってきた。

2025年度に、「第2期循環器病対策推進基本計画」として、「2040年までに3年以上の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少」が挙げられており、さらに個別目標として①循環器病の予防や正しい知識の啓発、②保健医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実、③循環器病の研究の推進、を目標とされている。

この中で、「国立循環器病研究センターをはじめとして医療機関、関係学会等と連携して、まずは脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、急性冠症候群、急性大動脈解離、急性心不全（慢性心不全の急性増悪を含む。）に係る診療情報を収集・活用する公的な枠組みを構築する。将来的には他の循環器病に広げることも含め検討する。医療DXの取組と連携して進めていく。」ことが記載されている。

本委託事業では、脳卒中や心臓病等の循環器病対策を適切に実施するための、総合的な支援実現に向け、循環器病に係る（1）診療情報の収集・活用の支援に係る事業、（2）医療提供・相談支援体制の構築・支援に係る事業、（3）情報収集と科学的根拠に基づく国民への情報発信に係る事業、（4）第2期循環器病対策推進基本計画の進捗管理に関する事業について、その構想を検討、実現するために必要な進捗管理（上記1－4）ならびに調査研究（上記4）の実施を目的としている。

2. 調達の概要

(1) 業務内容

脳卒中・心臓病等の対策を総合的に推進するための調査研究に係る委託業務

(2) 導入予定時期

令和8年7月

(3) 導入場所

国立研究開発法人国立循環器病研究センター 循環器病対策情報センター

3. 基本的要求要件

本調達では、脳卒中・心臓病等の対策を総合的に推進するため、現時点では以下の項目について、調査研究を委託する想定としている。

- ① 循環器病対策推進基本計画の進捗管理・評価：基本計画に基づき、予防から、急性期、回復期、生活期・維持期までの対策の進捗管理・評価の実施とストラクチャ、プロセス、アウトカム指標等の定量的指標に基づく可視化とベンチマークの構築。具体的には、循環器病対策推進基本計画（第2期）の評価指標・目標値の検討、都道府県基本計画の評価方針の検討、循環器病対策推進基本計画（第3期）の計画立案、ならびにステークホルダーとの体制構築の実施。

上記①の内容を踏まえつつ、以下②～⑤に掲げる項目についても、進捗管理を委託することを想定している。

- ② 循環器病に係る情報収集・提供体制の整備：既存の公的データベース（NDB, 介護DB, DPC-DB, 難病DB, 次世代DB等）や循環器病に関する学会・研究者が保有するデータベース等のリソースを活用した新しい循環器病データ基盤の構築と循環器病対策に関する科学的根拠に基づく評価を可能とする情報提供。
- ③ 脳卒中・心臓病等総合支援センターへの支援提供：循環器病患者に対する包括的支援の実現を目指した医療機関間のネットワーク構築と脳卒中・心臓病等総合支援センターの円滑な運用を目指した困難事例に対する助言・好事例の横展開。
- ④ 国民へ科学的根拠に基づく情報配信：循環器病に関する科学的根拠に基づく最新情報（臨床・疫学等）を、国民が容易に入手できる形で分かりやすく発信。
- ⑤ 次年度以降で予定している本事業の推進に向けて、必要となる課題やスケジュールに関する提案。

4. 提供を求める資料

3. に示す基本的要求要件を満たす役務について、提供可能な範囲で下記に掲げる一般的な参考資料その他の資料等の提供を求める。

- ① 提供者に関する情報（会社案内等）
- ② 調査研究委託業務に関する仕様書案
- ③ 調査研究委託業務に関する参考資料（定価・導入実績等を含む）
- ④ 提案を実現するために必要な費用に関する資料
- ⑤ 納入に要する期間に関する資料
- ⑥ 保守・障害支援など本調達事業を推進する体制に関する資料
- ⑦ その他必要と思われる資料

5. その他

- ① 提供者に対し、必要に応じ本提供資料の記載内容等についてヒアリング等を行う場合がある。
- ② 本案件にかかる内容は予定であり、検討の結果、変更又は調達が中止されることがある。

参考資料

- 1) 厚生労働省、「非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方に関する検討会」、
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05669.html
- 2) 厚生労働省、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法の施行について（施行通知）」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000571496.pdf>
- 3) 厚生労働省、第11回循環器病対策推進協議会資料（2022年12月6日）、「医療情報利活用の取組の現状をふまえた循環器病データベース構築の方向性」

以上